



平成 25 年 8 月 30 日

各 位

上場会社名 株式会社オリエントコーポレーション  
代表者 代表取締役社長 齋藤 雅之  
(コード番号 8585)  
問合せ責任者 執行役員経営企画部長 風間 雄二  
(TEL 03-5877-1111)

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の単元株式数を変更するものです。

尚、単元株式数の変更により、東京証券取引所が定める望ましい投資単位の水準(5万円以上 50万円未満)を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値の向上に取り組み、当該水準を満たすよう努力してまいります。

##### (2) 変更の内容

普通株式の単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 25 年 10 月 1 日

(参考) 平成 25 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

(下線\_\_\_\_は、変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の普通株式の単元株式数は<u>500株</u>とし、I種優先株式及びJ種優先株式の単元株式数は1,000株とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の普通株式の単元株式数は<u>100株</u>とし、I種優先株式及びJ種優先株式の単元株式数は1,000株とする。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条 第8条の変更の効力発生日は、平成25年10月1日とする。</u></p> <p><u>2. 本附則は、当該効力発生日をもって削除する。</u></p>

以 上